

令和4年度第4回 蓮田市行政改革推進委員会会議録

招 集 日	令和5年2月24日（金）	
開催場所	蓮田市役所 301会議室	
開催日時	開会 令和5年2月24日（金）午後2時00分 閉会 令和5年2月24日（金）午後3時15分	
出席状況 （委員）	委員長 中野君男	出席・欠席
	副委員長 川島晋	出席・欠席
	委員 栗原勇	出席・欠席
	委員 伊藤純	出席・欠席
	委員 十川久子	出席・欠席
	委員 中田薫	出席・欠席
	委員 秦邦雄	出席・欠席
	委員 増永美代子	出席・欠席
	委員 本橋幸夫	出席・欠席
	委員 山口陽子	出席・欠席
出席職員 （本部長、事務局）	<p>【蓮田市行政改革推進本部】</p> <p>蓮 田 市 長 山口京子 教 育 長 西山通夫 総合政策部長 山口亨 総 務 部 長 新井宏典 環境経済部長 高崎達也 健康福祉部長 長谷部幸一 都市整備部長 増田吉郎 蓮田駅西口行政センター長 飛田康裕 上下水道部長 小山猛 会 計 管 理 者 山田則子 消 防 長 新井智 学校教育部長 槍田光東 生涯学習部長 小宮雪晴</p>	<p>議 会 事 務 局 長 栗原栄 監査委員事務局長 原淳司 総務部参事兼秘書課長 高崎裕美 環境経済部参事兼農政課長 高橋司 都市整備部参事兼都市計画課長 金子克明</p> <p>【事務局】</p> <p>総合政策部調整幹 初野尚久 政策調整課長 塚本孝 政策調整課副主幹 齋藤欣志 政策調整課主事 柏木涉</p>
傍 聴 者	0名	
資料の確認		
1 開会	(調整幹) 開会宣言	

委員長挨拶

(中野委員長)

皆さん、こんにちは。

各委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、山口市長、西山教育長、幹部の皆様は議会開催中の大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、常日頃、市民の安心安全の確保や蓮田市が輝いて住みやすい街にすることにご尽力いただいていることにつきまして、心より感謝申し上げます。

新聞によりますと、山口市長が初めて当初予算から携わるということで、新しい施策も着実に予算の中に反映されているということが報道されておりますので、私も楽しみにしている市民の一人でございます。

今後とも、市民のためによりしくお願いしたいと思っております。

さて、新型コロナウイルスの第7波につきましても、若干鎮静化が見えてきております。そういう中で、私どもとしては、これまではアフターコロナということで、まちづくりをどうするか考えていたところでございますが、昨今の状況から見ますと、ウィズコロナで時代は推移するのではないかと思います。そういう中で、蓮田市政においても、市民のためにどのように対応していくのかというところが、非常に難しいところだと思っておりますが、よろしくお願いしたいと思っております。

なお、本日は、議題として3つ程あります。各委員につきましては、コロナ禍の第7波については鎮静化の兆しはございますけれども、スピーディーな議事が運営できますようご協力をお願い申し上げます、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いたします。

市長挨拶

(山口市長)

皆さん、こんにちは。令和4年度第4回蓮田市行政改革推進委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、蓮田市行政改革推進委員会を開催しましたところ、中野委員長を始め、委員の皆様にご出席賜りまして、本当にありがとうございます。また、常日頃、行政改革の推進にご尽力いただいておりますことに、重ねて御礼を申し上げます。

本日は蓮田市第8次行政改革大綱の策定の議題等でございますが、前回の当委員会をもってご意見を集約していただきまして、その後パブリックコメントという形で市民に素案を公開して、いろいろなご意見をいただいたところでございます。

今回の策定につきましては、前回の計画との相違点としまして、行政改革に初めて評価指標を追加したところです。これにより、事業実施効

果が定量的に「見える化」ができるものと思っております。

また、当初予想していなかったコロナウイルス感染症の拡大の影響を受ける中、行政を取り巻く環境は、刻々と変化しております。ICTを活用したデジタル化の推進など、5年もたちますと対応すべき事業にも変化があり、新たな視点が必要な事業などございました。そういった点から計画を整理し、新たな計画の策定をさせていただいたところです。

本日は、そのパブリックコメントを中心に再度ご審議賜るわけですが、委員の皆様のご意見いただき、意義ある会議としてまいりたいと考えています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員挨拶

(調整幹)

ありがとうございました。

議事に先立ちまして、新しく委員になられた方のご紹介をさせていただきたいと思っております。令和4年9月1日に委嘱をさせていただきました伊藤純様です。

(伊藤委員)

皆さん、こんにちは。東光高岳の伊藤と申します。7月から東光高岳の蓮田事業所で勤務しております。まだ蓮田事業所で勤務して日が浅いので、ご迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、一所懸命務めさせていただきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(調整幹)

続きまして、次第の2.議事でございます。これより、蓮田市行政改革推進委員会条例第6条第1項の規定により、「委員会の会議は委員長が議長となる」とありますので、委員長が議長となり、議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

定足数及び
傍聴者の確
認

(議長)

それでは、事務局からお話ございましたように、規定に基づきまして、私の方で議事を進めさせていただきます。ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

本日の議事を進行するにあたりまして、事務局に2つの確認事項がございます。まず1点は会議の成立について、2点目は傍聴人の有無についてでございます。2点について、事務局よりご報告をお願い申し上げます。

(調整幹)

会議の成立について、ご報告申し上げます。本日は委員全員の方がご出席されておりますので、蓮田市行政改革推進委員会条例第6条第2項

の規定により、会議の開催のための定足数は過半数以上ですので、成立していることをご報告申し上げます。

(事務局)

ご報告申し上げます。本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。

(議長)

それでは、議事に入らせていただきます。

これより、「(1) パブリックコメント等の結果について」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い申し上げます。

2 議事

(1) パブリックコメント等の結果について

《事務局から資料2、3、4について説明》

(議長)

ありがとうございました。

資料4の蓮田市行政改革大綱(案)につきましては、前回の委員会では素案として各委員さんから活発なご意見をいただきまして、事務局に案としてまとめていただいたところでございます。そして、事務局からお話がありましたように、1か月間パブリックコメントを実施し、市民の方々からご意見をいただいたということでございます。そういう中におきまして、私としては、原案のとおり、異議がないということで答申をさせていただければありがたいと思っておりますが、各委員さん、何かご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

(2) 蓮田市第8次行政改革大綱について(答申)

先ほど言いましたように、前回の委員会でもかなりご発言をいただきました。伊藤委員さんにつきましては、大変恐縮でございますが、各委員さんのご意見につきましては、大綱に網羅してあるのかなと私は考えております。ご意見がなければ、事務局に答申案の配布をお願いしたいと思います。

(事務局)

それでは、準備させていただきますので、少々お時間をいただければと思います。

(答申案を各委員に配布)

(議長)

それでは、この答申案をもって、答申させていただきたいと思っております。

が、この答申案について、各委員さん、何かご意見がございますでしょうか。

(意見なし)

それでは、本日付をもって、この(案)を取りまして、山口市長に答申をさせていただきたいと思います。

(答申)

(3) 蓮田市
第8次行政
改革実施計
画進行管理
について

(議長)

おかげ様で、私どもの一つのミッションでございます諮問に対する答申ができました。各委員さんに、厚く御礼申し上げます。

それでは、次第に戻りまして、議事の「(3) 蓮田市第8次行政改革実施計画進行管理について」、事務局より説明をお願いしたいと思います。

《事務局から資料5について説明》

(議長)

ありがとうございました。

それでは、これより皆さんからのご意見等をいただきたいと思います。資料5につきまして、空白部分もございますが、どこを論点にしたらよろしいでしょうか。

(事務局)

まず、項目と計画内容につきましては既に表記させていただいたところでございます。「R5年度計画内容」につきましては、令和5年度に入ってから記載する予定です。

(議長)

この部分は、次回の委員会でご提示できるのでしょうか。

(事務局)

令和5年7月に、進行管理で委員会を開催いたしますが、その時にはまだ第七次の最終年度の評価をしていただきます。「R5年度計画内容」につきましては、提示できるかと思えます。

(議長)

わかりました。そのような状況でございますので、記載のある部分と項目としては20項目ございますので、何かお気づきの点等がございます

したら、各委員の皆様にご意見をいただきたいと思います。

順番で恐縮ですが、栗原委員、何かございますか。

(栗原委員)

5 ページのNo.2 をお願いします。

「マイナンバーカードの利用促進」ということで、進められようとしておりますが、基本的にマイナンバーカードの取得については任意であることの確認をさせていただきたいです。任意であることがやがては全員取得するというように私には受け取れるのですね。マイナンバーカードを取得しない方について、差をつけるようなことはあってはならないと私は思います。そのため、マイナンバーカードの取得は任意であるというの確認をしたいのですけれども、いかがでしょうか。

(総合政策部長)

おっしゃるとおり、マイナンバーカードの取得に関しましては、法律的には任意でございます。

(栗原委員)

任意ということですが、例えば健康保険証についても、やがてはマイナンバーカードに変えるという政府の方針があります。現在使っている健康保険証が使えなくなるという心配もあります。保険料を支払っていても健康保険証が使えないというのは、本来の姿ではないと思うのですが、保険証をマイナンバーカードに変えるということはあるのでしょうか。

(総合政策部長)

行政改革の中では、あくまでも効率的な行政運営を図るためにマイナンバーカードという言葉を使わせていただいております。ご質問いただいた内容につきましては、国の方針もありますので、今後法律の改正もあるかもしれず、正直なところなんとも申し上げられないというのが現状のお答えでございます。

あくまで利用されている方が、デジタルという方式になったことによって、これまでデジタルに全く関わることがなかった方もいらっしゃいますので、そういった方につきましては、いわゆるデジタルデバイドが生じないように行政としてはしっかり対応していきたいと思っております。

(伊藤委員)

6 ページのNo.3 の行政手続オンライン化の推進について、これは非常に素晴らしいことだと思うのですが、本人確認の方をなりすましがらないように十分なシステムを組んでいただければなと思っております。考慮されて

いるとは思いますが、是非徹底の方をお願いいたします。

(総務部長)

行政手続オンライン化につきましては、マイナンバーカードの暗証番号等を用いますので、本人以外の方が使用するというのは基本的にはないと考えております。十分気を付けて行っていきたいと思います。

(中田委員)

11月にメールを送ったのですが、届いていなかったようなので、その内容をいくつか申し上げます。

一番気になっているのが、3ページの進行管理表の見方なのですが、①「計画内容」と「R5年度計画内容」がPLAN、②「実施結果と反省」がDO、③がCHECK、④がACTIONとなっております。

④は良いのですが、PLANのところについて、まず計画内容は5年間の計画だと理解しております。そうすると、「令和5年度計画内容」という部分もPLANになってしまうと、DOがなくなり、何をするのがわからなくなると思います。DOは、これから実際に何をするかであって、「実施結果と反省」はCHECKなので、②と③はどちらもCHECKになるかと思えます。

何をするかというところが一番大事なので、計画を立てても、実際に何をすることがなければ、計画が実行されないのではないかという心配があります。ですので、何をするかをDOの部分で明確にしておくのが良いと思います。

「R5年度計画内容」のところは「計画内容」ではなく、「実施内容」にしないと、何をやるの、ということになってしまっていて、うまく計画の実行までいかないと思います。

(事務局)

まず、PLANのところですが、①に設定してございます。「計画内容」につきましては、5年間の総合的なことを書くものと考えております。

「R5年度計画内容」については、その年度に行うべき内容、私どもはPLANだと思っているのですが、単年度のPLANを書くものと認識しております。DOにつきましては、②のところで、「実施結果」として行ったものをDOとしております。「反省」というのが、CHECKと思われるかもしれないのですが、CHECKとされるかと思えます。DOは②に書いていきたいと考えております。

枠の中に「評価」という言葉がありますので、そういった部分が③と重なってきってしまう部分があるのかなと思いますが、①、②につきましては、そういった形で原案のままでお願いできればと思います。

(中田委員)

それはおかしいと思います。おかしいというのは失礼ですけれども、令和5年度はこういった計画をします、では何をするか、となったときに、皆が同様に何をやるかというのがわかるのですか。実際にやる方々が、自分は何をすべきか、自分の課は達成するために何をすべきかがわかるのですか。

(事務局)

計画内容は5年間ですが、単年度の計画は各課に書いていただくようになっております。それは第七次でも同じような形で行っております。

(中田委員)

でも、それは計画ですよ。書き方の問題なのかもしれませんが、何をするかを明確にしておかなければならないと思います。

まだ内容が出ていないので、実際に私が考えているものと違うのかもしれませんが、DOが「実施結果と反省」になってしまうと、過去形のD i dになってしまいます。DOというのは、これから何をするかだと思います。CHECKは実際にやってみて、ここがだめだった、ここが良かった、なぜ達成できたか、なぜできなかったか、というのを考えるのがCHECKで、ここはやり方が悪かったから次年度はやり方を変えようというようなことがACTIONです。

実際にやっているのだとは思いますが、この紙に出てこない、わからないと思います。それは、職員の皆さんで理解していれば良いのですが、こうした委員会に資料として持ってきたときに、私たちがわからない、こういった場で話し合う意味がなくなってしまうのかなと思います。

(議長)

中田委員さんのおっしゃるPDCAのマネジメントについてはもっともでございますが、事務局はいかがでしょう。①「R5年度計画内容」の白地になっているところは、まさしく中田委員がおっしゃるように、「実施予定の内容を記載」と書いてありますので、「計画内容」ではなく、「実施内容」と書けばなんてことないと思いますが、そこは何か固持する理由がございますか。

(総合政策部長)

ご提案いただきましたとおり、①「R5年度計画内容」は何をR5年度に実施するのかを記載する欄でございますので、「実施内容」というようにさせていただきます。②については実施結果、それからここには反省と書いてありますが、実際にはそれに対する評価をしなければなりま

せんので、③は評価指標とありますので、指標に基づいてこのような反省をした、課題ができたという②に書かれる内容かなと考えております。それに基づいて④では次年度に向けての改善点を記載するという想定でおりましたので、ご指摘いただきまして、それが明確になるように①のところは「R 5年度実施内容」というように変更させていただきたいと思っております。ご指摘いただきましてありがとうございました。

(中田委員)

確認なのですが、計画内容が①で、R 5年度実施内容が②になり、今②と③になっているところが、まとまって③になるということでしょうか。

(総合政策部長)

①がPLANになり、計画内容は、案として示させていただいております20項目の各標題の下にある計画内容とイコールでございます。各年度毎に、実施内容をR 5年度、R 6年度はこういったことを行いますということを単年度毎に考えていく必要がございますので、それが①「R 5年度実施内容」、それに対して、結果と反省を書くところが②になります。③については、CHECKになります。

(中田委員)

結果を書くのはDOではないです。結果を書くのはCHECKです。

(議長)

私が考えるに、①については、PLANとDOが入り込んでいて、CHECKが②と③、④がACTIONと捉えているのですが、事務局は何か補足はございますか。

(事務局)

やはり年度の始めに何を行うか設定するのがPLANだと考えておりまして、①の下段の「R 5年度実施内容」というのは、これから行うものですから、こちらはDOにはならないのではないかと考えております。あくまでも、行ったものがDOになると考えております。

(中田委員)

計画は、あくまでもPLANで良いのですが、それなら項目を増やして、R 5年度はこういう形で実施しますというやるべきことをもう一つ欄を設けなければいけないと思っております。5年間の中の第1年目は、こういう計画にして、この計画を実行して、結果を出すためにはこういうことをしますというような欄がないと、DOがないです。これからこうい

うことをしますという内容がないと、CHECKができないどころか、④のACTIONも起こせないと思います。

(事務局)

それにつきましては、PLANの中で、指標や到達目標を入れる等して、PLANの中に入れていけば、それが③などで達成したかどうかというのが分かるので、あくまで①はPLANと考えております。

(中田委員)

私が職員さんの立場だったら、計画が出て、私は何をすれば良いのだろうな、私の課は何をすればこの計画を達成できるのかなと思ってしまいます。やるべきことがきちんと分かっているなければ、良い結果も出ないし、何でこれができなかったのかなという振り返りもできないと思います。

(総合政策部長)

やるべきことというのは、それぞれの所管課が自分たちで考えるものでございます。行政としては、「計画内容」が目的になっておりますので、それに向けて、各課が行政改革という目的のために、今年度は何をするかを考えるのが、「実施内容」の部分でございます。ですので、何をすべきかがわからないのではなくて、まず、この計画を達成するために何をすべきかを考えていただいて、それを実施していただいて、実施した結果、課題等が見えればそれを書いていただくというサイクルをこのPDCAの中で行っているものでございます。ですので、計画が与えられるのではなく、自分たちで考えて作っていく必要がありますので、「R5年度実施内容」という欄がございます。

(中田委員)

おっしゃることはそうです。実際にやる方々が、じゃあ私たちはこれをやろうということを考えるのだと思います。民間の会社も同じです。まだ出てこないから私が理解できないのかもしれませんが、これとこれとこれをやりますよというものが、ちゃんと出てくるのですか。

(事務局)

年度初めに、各課でその年にやるべきものを挙げていただきます。それができたかどうかというのは、②で実施結果ということで、実施した内容、あるいはその反省点を書いていただき、④で改善方法を書いていただくということになりますので、DOについては、表の②の部分であるとと考えております。

(議長)

非常に重要なところでございまして、何をすべきかというところは、計画の中で必要不可欠なものであります。そういう中で、私が思うには、「R5年度実施予定」のところが今のところは全て空欄になってございますので、内容が記載された時点で、それを見て議論をするということではいかがでしょうか。

なるべく事務局にお願いしたいのですけれども、次回までにはR5年度の計画なのか実施内容なのかわかりませんが、記載されたものを各委員さんにご提示できるように全庁的に対応をお願いして、今の議論を深めていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

それでは、秦委員さん、お願いします。

(秦委員)

17ページ、No.14「時間外勤務の抑制」ですが、これを図る指標として、「時間外勤務手当」でこれがきちんと図れるのかが疑問なところです。やはり管理職は手当が出ませんし、むしろ管理職が結構残っているところもあります。これを目指すのであれば、職員全ての人たちが、少しでも家に早く帰って、家庭団欒しましょうという目標だと思うので、この「時間外勤務手当」が指標として適切なかどうかは、少し疑問に思います。多分、市では管理職も含めて、時間外勤務の時間を把握しているのではないかなと思っておりますので、時間の総量でこれを図っていく方が良いのではないかと思います。

(総務部参事)

時間数の関係につきましては、出退勤というシステムも取り入れておりますので、職員全ての出退勤の時間は把握しております。たしかに、時間外勤務手当ということで、こちらの指標でいきますと、管理職が残っていても、こちらの指標には反映されておきませんが、一般職員が残っている場合は管理職が残っているという現状もございまして、そういった意味で、仕様といたしましては時間外勤務手当で示させていただいたところではございません。

(総務部長)

今回の評価指標につきましては、そもそもの考え方といたしまして、決算額等の数値であれば、簡単に数値が出せるというもので出させていただいております。先ほど、総務部参事が申し上げました通り、出退勤の時間は把握しておりますが、それを集計するという作業が出ますと、そのために時間外勤務を行うようになってしまつては、本末転倒というところがございますので、今回は時間外勤務手当を指標として採用させていただいたところではございません。

(増永委員)

ここに限らずのことなのですが、16ページのNo.13「負担金、補助金等の適正な運用」で評価指標がいくつか出ておりますが、いろいろな事業をするにあたって、費用はかかってきますので、何でも減らせば良いというわけではないと思います。それぞれの年度で重要な事業があると思いますので、むやみにこうしたものを評価指標にしてしまうと、減らした方が良いのかなと思われてしまうので、お金の有効な使い方等が見えるような評価指標が良いなと思いました。

(総合政策部長)

こちらの評価指標につきましては、基本方針の「健全な財政運営」と「経費の縮減」という項目の中で定めております。この他にも補助金等を出している課はあるのですが、金額的に多い部署を選定してございます。また、補助金の中には既に目標を達成している補助金というのもあったりしますので、そういったものを見直すことも必要ではないかという視点から、あくまでもどれだけの補助金が出ているのかというのを見える化するという目的が一つございました。その中で増えているとしたら、理由がございまして、減っていても当然理由がございまして、そういった中で、基本方針の「健全な財政運営」という指標に照らして、適正な運用がなされているかをはっきりさせるために、こういった指標を取り入れさせていただいているものでございます。

(議長)

非常に、増永委員さんのご指摘のように、やはり必要などころには必要な経費が発生するものですから、そういう部分では、委員さんのご発言については、執行部としては十分に尊重していただければありがたいと思います。それでは本橋委員さん、お願いいたします。

(本橋委員)

3ページと4ページでお聞きしたいことがあるのですが、今評価指標に書いてあるものが現状で指定管理となっているところだと思うのですが、他にも勤労青少年ホームや農業者トレーニングセンター、中央公民館、関山分館、パルシー、ハストピア等があると思いますが、それらを指定管理する可能性がこの第8次の5年間の中であるかと思えます。そういうのが全然この中に入ってきていないので、逆に言えば、第8次の中で、やる予定がないのかということなのでしょう。入れていない意味についてお伺いしたいです。

(総合政策部長)

ご指摘いただきました点についてですが、確かにここにある施設については、現に指定管理を行っている施設でございます。これから指定管理になるものについては、今実際に検討している施設もございます。ただ、検討している段階で決定していない施設もございますし、議会からのご同意も必要になりますので、そういったプロセスを経た上で指定管理になりますので、今後新たに指定管理となった場合には、新たにこの計画の中に評価指標をどこかの年度の段階で加えさせていただいたり、また、現在指定管理になっているものが指定管理ではなくなったら削るということもあり得ると思います。ですので、全く考えていないというわけではなくて、考えているのですけれども、市として明確に決定していないので、この指標に入れていないということでございます。

(本橋委員)

わかりました。もう1点良いですか。

11ページのNo.8「収入確保策の推進」ですが、ふるさと納税が入っていますが、都心部では結構逃げている部分があって道路が舗装できなくなったという話も聞くのですが、外へ逃げた税収はどれくらいあるのか、分かれば教えていただきたいです。

(総合政策部長)

手元に資料がなく、正確な数字をお伝えできないのですが、前年のふるさと納税で蓮田市に寄附をいただいた額の合計がこの金額でございます。対して、蓮田市に住んでいる方がふるさと納税をされて、市民税から引かれた額が1億2,3千万円だったかと思いますが、そういった金額がございました。

(本橋委員)

確か、肉汁うどんなどの岩崎製麺や神亀でしょうか、そういうところが主たるところだと思うのですが、本当はできれば、はなみずき味噌のような地産地消の大豆を使ったもので、納税していただけるのが一番良いと思うのですが、やっている方がかなり高齢化してしまっているのです、いつ終わってしまうか、ちょっと心配なところがあります。平野でやっていますが、学校なんかでも暮らしの会さんとかが父兄さんと一緒にやっていますが、やっている方が高齢化しているのですよね。本当は後継者を育成して継承していくのが、食育の意味でも良いと思うのですが、なかなかその辺が育っていかないのが歯がゆくて、問題提起させていただきました。あまり関係ないので申し訳なかったのですが、よろしくお願いたします。

(議長)

非常に重要でございます。ふるさと納税については、今お話しがあったように入りよりも出の方が多いようですので、入りが多くなるように執行部としても考えていただければと思います。またその一助としても今本橋委員さんがおっしゃられたことをご検討いただければとありがたいと思います。次に山口委員さん、お願いいたします。

(山口委員)

進行管理表のそれぞれの項目に具体的な指標が入って、見える化され、わかりやすくなったと思います。各課の皆さん、ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。一通り一巡しました。
栗原委員さん、他にご意見等はございますか。

(栗原委員)

6 ページのNo. 3 を進めていく上での注意点を述べさせていただきます。「行政手続オンライン化の推進」ということで、直接来庁することなく、必要な手続きすることができるという点で、非常に便利な方もいるかと思えます。しかしながら、来庁することで、市民の方々が相談をすることができるという良さもあります。それからオンラインがなかなか身近にはなく、使うことができない方にとっては来庁していただくということも大事だと思うので、そうした手段も大事にしてほしいなと思えます。

17 ページのNo. 14 「時間外勤務の抑制」ということで、職員の方が仕事と生活の調和を図るという点で、非常に大事なものだと思えます。職員さんの生活、それから健康が守られるので、良い仕事ができると思えますので、非常に大事なことです。超過勤務については、なぜそうなるのか、例えば職員の人数の問題だとか、仕事の量の問題だとか、そういった点も検討しないと改善は厳しいかなと思えますので、そういったチェックが必要だと思います。

21 ページのNo. 18 「多様な雇用形態による職員の任用」ですが、正規職員数のR3年度基準値が488人、会計年度任用職員が400人ということ、ほぼ半分ずつの数値です。会計年度任用職員の方は同一の労働を行っており、本来同一労働であれば、同一賃金であるべきだと思います。実際に、そういう方が正規の職員と同じように働いている場合は、正規の職員にすべきだと思いますが、この点はいかがでしょう。

(総務部参事)

会計年度任用職員につきましては、4月から翌年3月末までの任期を

つけて任用させていただくものでございます。職員に休職等の欠員が生じたときをお願いをしているところでございます。そちらの関係もございますので、常時会計年度任用職員を置くべきではないと考えておりますので、きちんとした配置を行いたいと思います。

賃金につきましては、行政職の給料表を用いて、会計年度任用職員の報酬を換算しておりますので、同一賃金であると認識しております。

(議長)

それでは、議題（３）につきましても、皆さんから貴重なご意見等をいただきましたので、これにて、議題（３）実施計画進行管理について終了させていただきます。

(栗原委員)

あと1点だけよろしいでしょうか。

4ページのNo.1についてですが、指定管理について一切だめとは考えておりませんが、本来公的に行うべきものまでも民間に委託するということについては、慎重にすべきだと私は考えておりますので、その点はよろしくお願いいたします。

(議長)

わかりました。要望として、執行部には留めておいていただけるとありがたいと思います。

本日の審議につきましては、以上で全て終わりました。本日は、皆様方、貴重なご意見と活発なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。若干、私の進行の不行き届きで中田委員さんについてはフラストレーションの溜まった委員会であったことをお詫びしなければならないと思っております。

(中田委員)

とんでもございません。

(議長)

中田委員さんのご意見につきましては、構成の問題等でございますので、個別に委員さんとお話しをしていただければありがたいなと思っております。本日は大変ありがとうございました。これにて議長の役を降りさせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

3 その他

(調整幹)

中野委員長、円滑な議事進行をありがとうございました。

ここで、その他といたしまして、事務局からご連絡がございます。政

策調整課長から申し上げます。

(政策調整課長)

今回の蓮田市行政改革推進委員会は、令和5年7月頃進行管理を中心としまして、開催を予定しております。

4 閉会

(調整幹)

続きまして、4.閉会でございます。川島副委員長より閉会のご挨拶をいただきたいと存じます。

(川島副委員長)

皆様、長時間にわたり大変お疲れ様でございました。また、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。

ダーウィンの進化論では、「生き残る種は最も強いものではない。最も知的なものでもない。それは、変化に最も適応したものである。」とあります。先ほどからDX、デジタル化等々のお話が出ておりますが、まさに今、変化の時を迎えている時だと思えます。皆様、アンテナ感度を高めた上でお仕事をされているところだと思えますが、まさにこの改革に伴い、変化に対応していかなければならないと感じているところでございます。先ほどからお話しがありました実施計画進行管理の計画内容や実施内容の中で、今後具体的な施策を考えていかなければいけないと思えます。私も具体的な計画を立てた中で、それをコンスタントに管理し、チェックをしていくということがやはり目標を達成するための重要な項目だと思えます。

DX化、デジタル化へ向けてのところでは、我々もその一助となれますように、6月にDXセミナーというものを開催させていただく予定です。そこでは、何ができるのか、具体的に何をしなければならないか等の気付きの点で、少しでも行政改革の一助となればと思っておりますので、パンフレットができればお配りをさせていただければと思えます。

最後になりますが、今後も蓮田市の益々のご発展をご祈念申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

以上を持ちまして、令和4年度第4回行政改革推進委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。